

各 都道府県 出産・子育て応援交付金担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

出産・子育て応援交付金に関する自治体職員向けQ&A（第1版）及び
アンケート調査の実施について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

第210回臨時国会においては、12月2日に令和4年度第二次補正予算（以下、「補正予算という。」）が成立したところです。

これを受け、11月22日に開催した自治体向け説明会でご説明した資料（「出産・子育て応援交付金の実施・運用の方法（案）」（P8参照））においてご案内しておりましたとおり、補正予算成立後、可能な限り速やかに発出・周知予定としていたもののうち、まずは、自治体職員向けQ&A（第1版）を別添のとおり作成いたしましたので、今後の事務の参考としていただきますようお願いいたします。

なお、上記説明会の内容に関するご質問については、「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金）に関する自治体向け説明会の開催について」（令和4年11月18日付け厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室事務連絡）でお示したフォーマットにより、大変多くの、かつ、多岐にわたるご質問をいただいたところです。今般のQ&A（第1版）では、その中で特に複数の自治体から多く寄せられたご質問を整理した上で掲載しておりますが、そのほかのご質問についても、引き続き整理した上で、追ってQ&A（第2版）を可能な限り速やかにお示しするとともに、その後も必要に応じてQ&Aを更新していく予定です。

また、今般、各自治体における本事業の検討状況について把握するため、下記のとおりアンケート調査を実施することといたしましたので、都道府県及び市区町村のご担当におかれましては、回答についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 回答方法

以下のURLにより、OnePublicからご回答ください。

○都道府県用



○市区町村用

- ※ メールの受信環境によってはクリックしても正しく動作しない場合があります。
その際は、上記URLをコピーし、OnePublicを開いた状態で画面上部のアドレスバーにURLを貼り付けて、アンケート画面にアクセスしてください。
- ※ 上記のほか、OnePublicに関するお問い合わせにつきましては、以下までご連絡ください。

【OnePublicに関するお問い合わせ先： XXXXXXXXXX】

2 回答期限

令和4年12月13日（火）まで

3 アンケート集計結果について

アンケート集計結果については、回答フォームにご入力いただいたメールアドレスあてに共有させていただく予定です。

(照会先)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL：03-5253-1111（内線 4838、4829）

E-mail：syoushi_kikaku@mhlw.go.jp